

厚木北公民館だより

【厚木市中町3-17-25・TEL223-3147・FAX296-2050 *令和4年8月15日号】



厚木北地区犯罪防止決起大会

「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識のもと、地域の防犯活動の充実・強化を図るため、「犯罪防止決起大会」を開催します。

【日時】8月23日(火) 午後7時～午後8時

【場所】中町公園(中町2-8-18)

【内容】決意表明、本厚木駅周辺の防犯パトロール、啓発活動
※雨天の場合は中町会館で実施し、パトロールは中止します。

【主催】厚木北地区安心・安全なまち会議
安心・安全セーフコミュニティ推進地区(吾妻町自治会・大手北自治会)
※当日は自治会、各団体の方々のご参加をよろしくお願いいたします。



セーフコミュニティ認証都市 あつぎ

厚木市は、安心・安全なまちづくりを推進しています。

学級講座

親子茶道教室 開催しました!

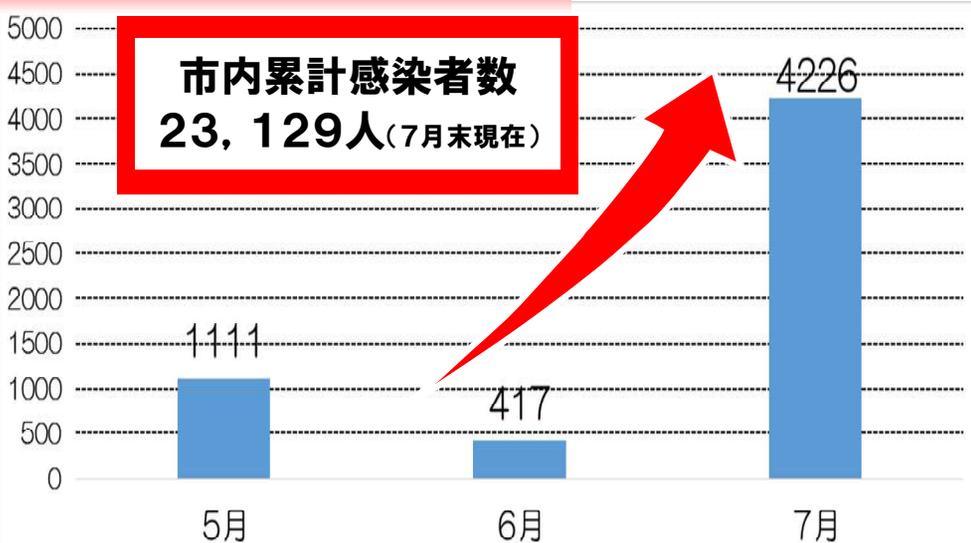


7月25日(月)、厚木北公民館で「親子茶道教室」を開催しました。参加者の皆さんは、先生からおじぎの仕方などの礼儀作法や、お茶のたて方を学び、子ども達も慣れない所作に真剣な顔つきで取り組んでいました。美味しいお茶とお菓子をいただき、笑顔あふれる講座となりました。



市内感染者数(月別)

参考: 厚木市ホームページ



感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、酔いが醒め、大きな声になりやすい。
- 特に教団などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のほしごで、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、閉鎖する以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイク飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、ゼカオクなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 夜の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の流れや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある。
- 休憩室、喫煙室、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染を防ぐために

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大しており、再び医療のひっ迫が懸念されています。

感染しない、させないためにも、マスクを着用するなど少しでも感染リスクを避けることが大切です。

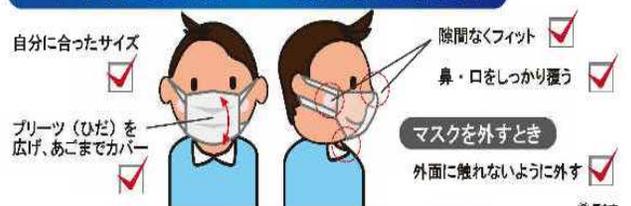
引き続き感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

あなたは大丈夫? マスク着用の悪い例

ひとつでも該当する方は、マスクの機能を活用できるよう、正しく使しましょう。



マスクを正しく使って 最大限の効果を



星のソムリエ®と観る 天体観望会～土星～

『星のソムリエ®と一緒に天体観望しよう!』

【日 時】10月21日(金)

午後7時～午後9時

【場 所】七沢自然ふれあいセンター

【内 容】天体講座や天体観望など

【対 象】市内在住の小学生以上 30人

※中学生以下は保護者同伴

※応募多数の場合は抽選

【参加費】1人100円(材料費、保険料)

【申込み】9月15日(木)までに講座予約システム(管理番号2202008)または電話で七沢自然ふれあいセンターへ。

【問合せ】七沢自然ふれあいセンター Tel248-3500



令和4年就業構造基本調査

統計調査員が9月から各家庭をお伺いします

全国で「就業構造基本調査」が実施されます。この調査は、総務大臣が定める地域内の世帯を対象に、国民の就業・不就業の状態を明らかにする調査です。

調査対象の世帯には、9月から統計調査員がお伺いしますので、御協力をお願いいたします。

市内28地域(調査区)の世帯が対象です

【問合せ】行政経営課 Tel225-2180



日曜サロンなよたけへのお誘い

～誰もが気軽に交流ができる地域の拠り所～

～認知症になっても、安心して暮らせる地域へ～

美味しいコーヒーと共に、お喋りをしませんか!

【日 時】8月28日(日) ※以後、毎月第4日曜日

午前11時～午後4時

【場 所】ぎやらりー喫茶なよたけ

(中町1-6-1 厚木セントラルハイツ2F)

【対 象】どなたでも

【参加費】飲み物代(お店のメニューから1個)

【問合せ】厚木地域包括支援センター Tel297-2970



「子どもの人権110番」 強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、様々な相談を受け付ける、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を次のとおり実施します。子どもだけでなく、大人のご利用も可能です。

相談には、人権擁護委員及び法務局職員が電話で応対し、秘密は厳守します。

【日 時】8月26日(金)～9月1日(木)

【受付時間】午前8時30分～午後7時

ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時

【電話番号】0120-007-110(通話料無料)

【問 合 せ】横浜地方法務局人権擁護課

Tel045-641-7926

～君の想いを“大きな大きなキャンバス”に描こう!～ あつぎキッズゲルニカプロジェクト参加者募集

たて3.5m×よこ7.8mのキャンバスを使って、世界の恒久平和を願う市民の皆さんの手による大型絵画を制作します。

【日 時】8月下旬～(9月以降は土・日曜日)

【内 容】学習会や制作活動を実施。

【募集人員】市内在住在学在勤の19歳以下の方、約30人

【会 場】アミューあつぎ、厚木シティプラザなど

【申込方法】電子メール、はがきまたはFAXで福祉総務課へ。

【問 合 せ】福祉総務課 Tel225-2200

E-mail 1900@city.atsugi.kanagawa.jp



厚木小学校創立150周年記念事業 お知らせとご支援(寄付)のお願い

地域の学校として多くの卒業生を輩出してきた厚木小学校が1871年(明治4年)烏山県知事の命により成思館として創立し、長福寺を校舎としてから創立150周年を迎えます。

そこで、厚木小学校創立150周年記念事業実行委員会を結成し、次の事業を企画しました。

- ①記念誌の発行 ②記念式典の挙行
- ③記念碑の設置 ④記念品作成 等

厚木小学校に縁のある皆様方に温かいご賛同とご支援(寄付)をお願いいたします。

【寄付金額】個人 一口 2,000円

企業団体 一口 10,000円

※寄付をいただいた方には記念誌を贈呈します。

※企業団体の寄付をされた方のみ記念誌に名前を掲載します。

【受付期間】令和4年12月末日まで

【申込方法】厚木小学校創立150周年記念特設サイト、または厚木小学校・厚木北公民館にある申込書に必要事項を記入して事務局(厚木小学校)まで提出してください。

【問 合 せ】事務局 厚木小学校

Tel221-2017

午前8時～午後5時

